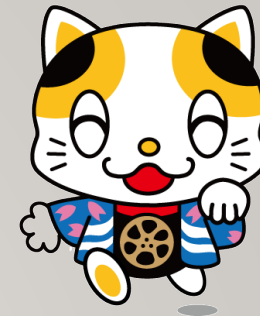


猫に関するアンケート調査実施の結果について



最近、門真市では猫に関する苦情・相談が多く寄せられています。

その多くは、主に飼い主のいない「のら猫」に関するものであり、近年における住宅密集地の事情により、猫問題については、行政だけでは解決することが困難な問題でもあります。

今回のアンケート調査は、飼い主による「飼い猫」のあり方について、また「のら猫」による被害の状況や現状などの調査を実施しました。

○アンケート調査の目的・・・のら猫が発生する原因は？

1 飼い猫の不適切な飼い方 2 飼い主がいない猫への無責任なエサやりなど 3 不妊去勢手術について

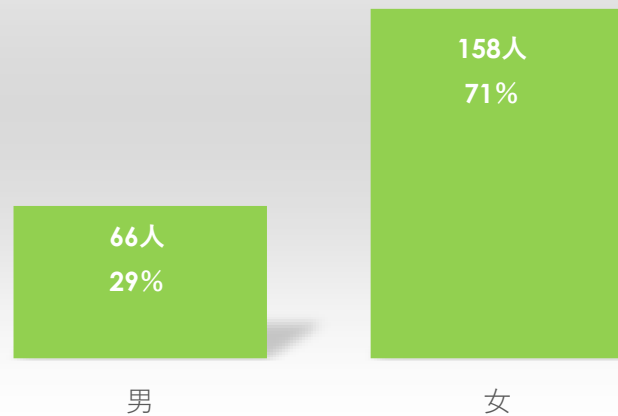
○アンケート調査の内容

1 猫に対する意識 2 飼い猫の飼育状況 3 猫による迷惑な現状 4 無責任なエサやり
5 のら猫の生息状況 6 地域猫活動とは・・・などについてです。

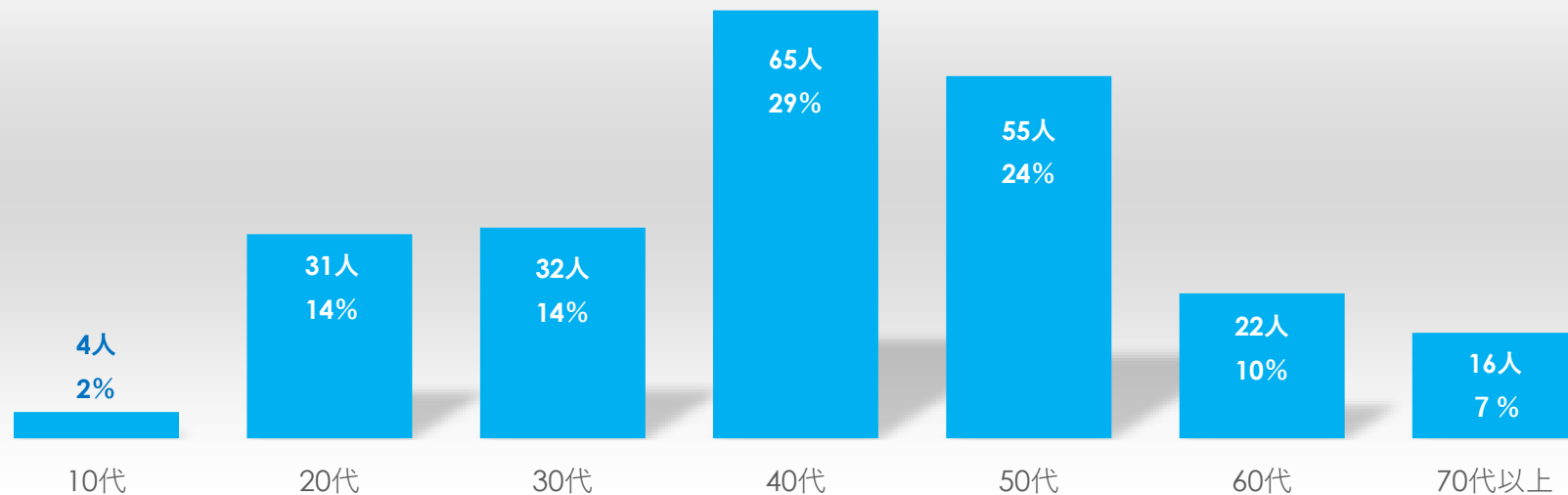
○アンケート調査実施方法は、担当課窓口等において市民を対象に実施しました。

○実施期間 令和2年7月30日から11月30日 ※回答数は224人でした。

問1) あなたの性別を教えてください



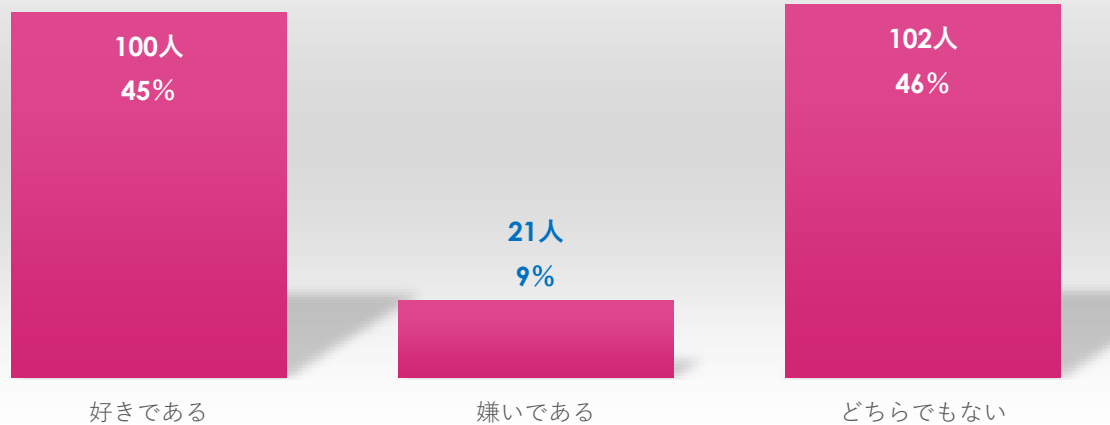
問2) あなたの年齢を教えてください



問1) アンケート実施時の男女別数です。
今回は女性の方が多かったようです。

問2) 年齢別の人数ですが、今回は40代、
50代の人半数を占めました。

問3) あなたは猫が好きですか？



問4) あなたは猫を飼っていますか？



問3) アンケートの結果を見れば、猫が好きな人は意外と多いことがわかりますね。

問4) 猫を飼ってる人は思ったより少ないですね～

飼っておられる方は周りの人やご近所さんに迷惑がかからないよう、そして終生責任をもって育ててあげてくださいね。

※動物の愛護及び管理に関する法律

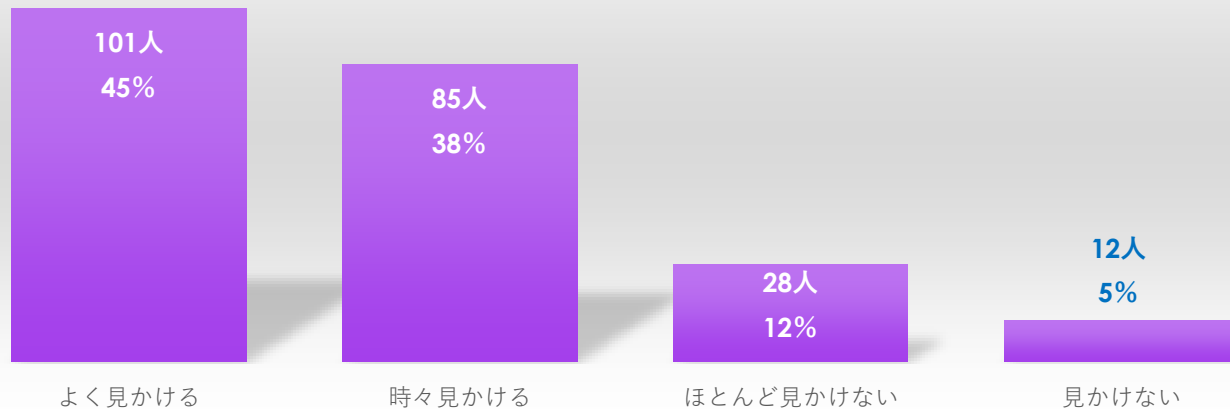
(動物の所有者又は占有者の責務等)

第七条 動物の所有者又は占有者は、命あるものである動物の所有者又は占有者として動物の愛護及び管理に関する責任を十分に自覚して、その動物をその種類、習性等に応じて適正に飼養し、又は保管することにより、動物の健康及び安全を保持するように努めるとともに、動物が人の生命、身体若しくは財産に害を加え、生活環境の保全上の支障を生じさせ、又は人に迷惑を及ぼすことのないように努めなければならない。

4 動物の所有者は、その所有する動物の飼養又は保管の目的等を達する上で支障を及ぼさない範囲で、できる限り、当該動物がその命を終えるまで適切に飼養すること（以下「終生飼養」という。）に努めなければならない。



問5) ご近所でのら猫を見かけますか？



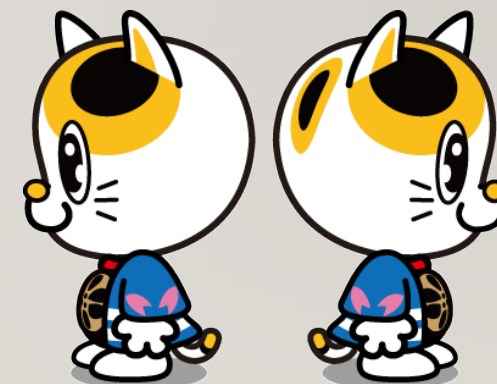
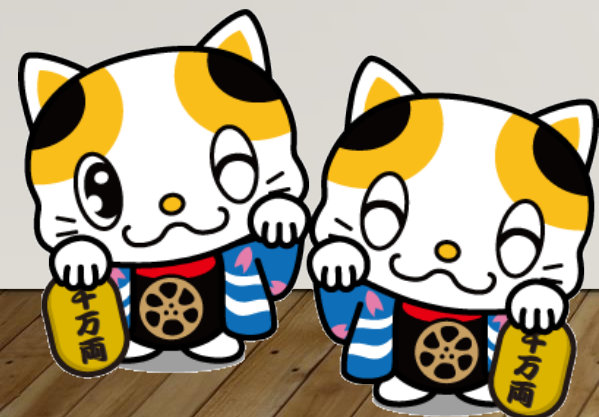
問6) ご近所でのら猫が増えたと思いますか？



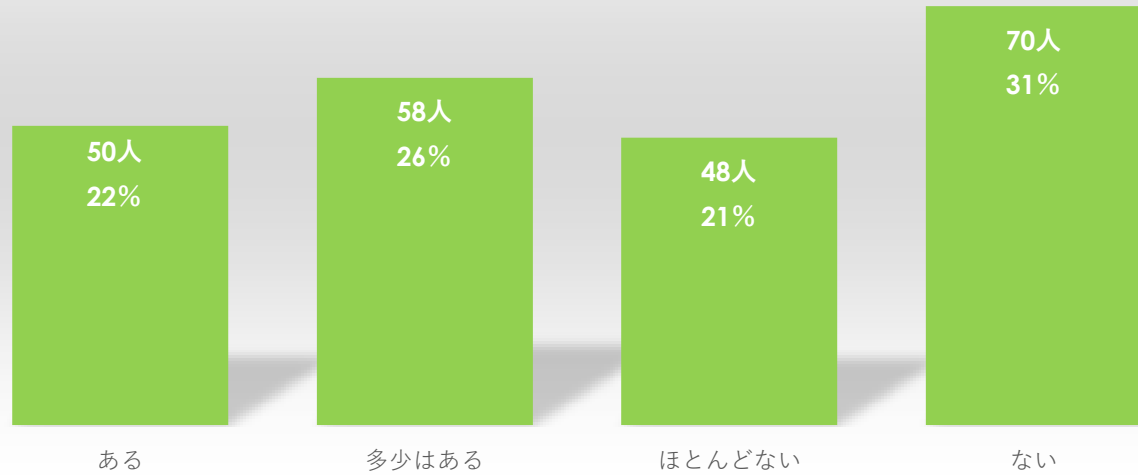
問5) のら猫を見かける人は多いですね～！
皆さんはそんな時どう思っているのかな？

問6) のら猫は徐々にふえてるのかな？

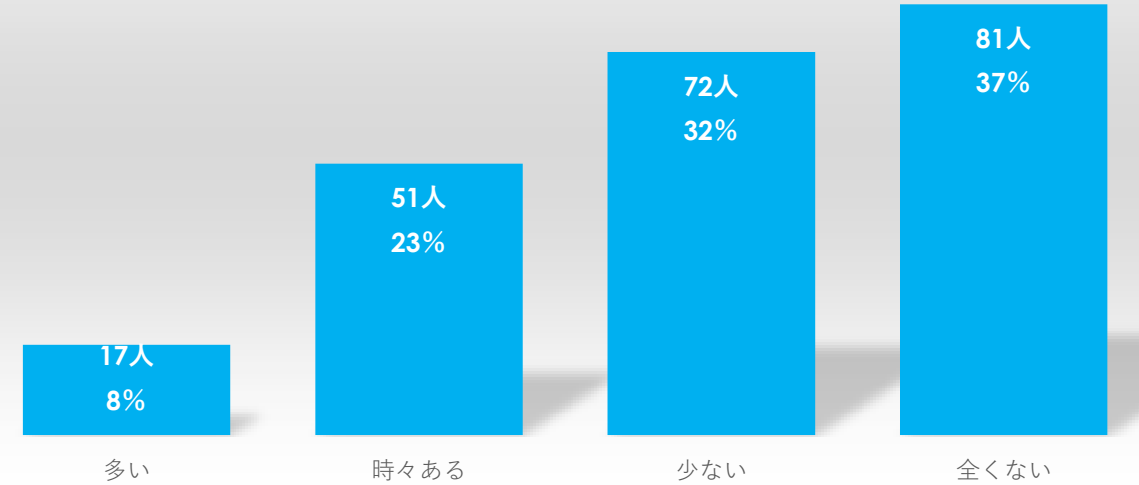
※のら猫はなぜ増えるのでしょうか～？
またのら猫が増え続けたらどうなっていくのでしょうか？



問7) あなたはのら猫（飼い猫を含む）で困ったことがありますか？



問8) ご近所で猫に関するトラブルが多いと思いますか？



問7) のら猫で困っている人って結構多いですね～

問8) でも、困っていてもトラブルに関しては一部の人に限られるようですね。

やはり住宅事情やご近所づきあいなど、考えさせられる事情があるのかもしれませんね！

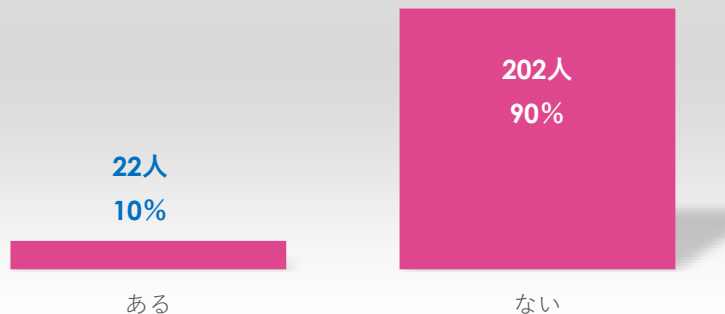
※猫によるトラブルの原因には、いろいろな事情や背景があります。その主な事象としては・・・

- ①猫による被害、迷惑など（糞尿・鳴き声、ごみを荒らす、毛によるアレルギーなど）
- ②飼い主のいない猫に対するエサやりなど（環境衛生上の問題、のら猫増加の一因）
- ③猫を捨てる（虐待、無責任、のら猫化への増幅）

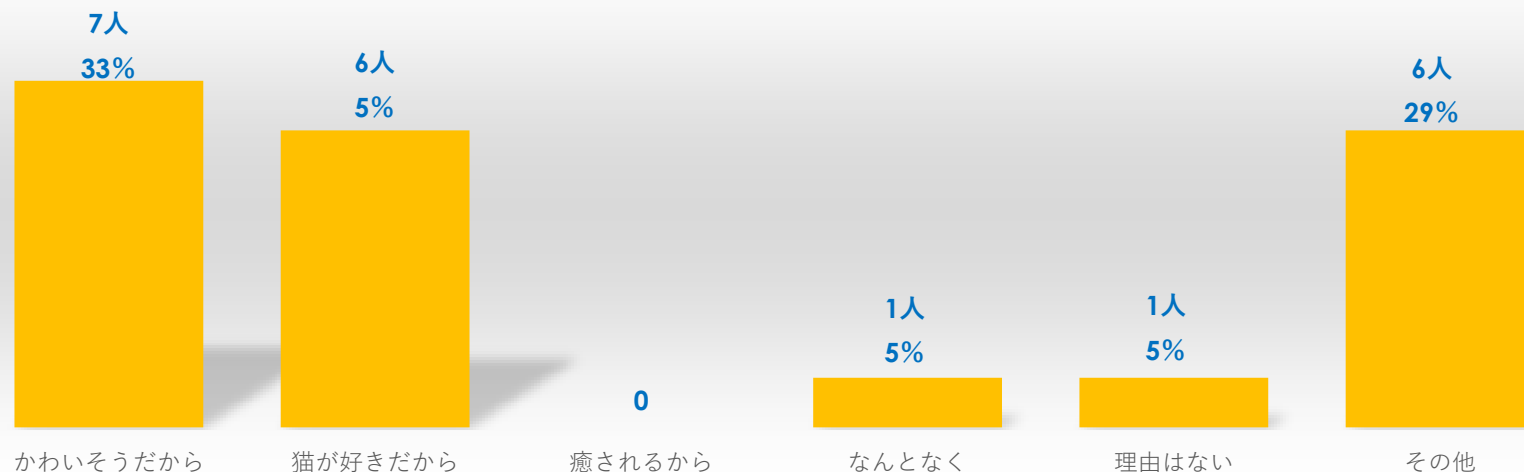
※猫に関する苦情相談が多い要因としては、猫は極めて日常生活に関わり深いこと、猫に対しての人の感情の違い、地域性、理解度、さらには近隣関係などが複雑に絡み合っていることに問題が発生しやすいと考えられます。



問9) あなたはのら猫にエサを与えたことがありますか？



問9-②エサを与えた理由



問9) アンケートの結果を見る限り、のら猫にエサを与えている人は少ない結果でした。

問9) -② では、エサを与える理由についてお聞きしました。

その結果、かわいそうだから、猫が好きだから、が多く見受けられます。

優しい気持ちはわかりますが、門真市では条例の中で動物との関わりについて規定されています。

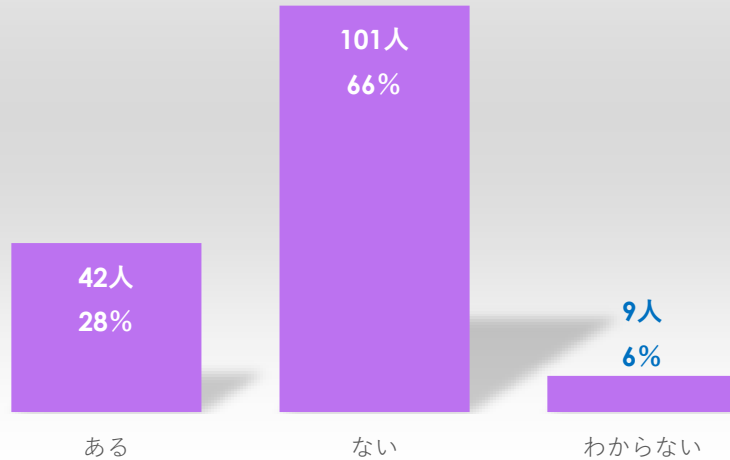
※門真市美しいまちづくり条例（動物との関わり）

第31条 2 市民等は、鳩、犬、猫その他の動物で飼い主のいないもの又は飼い主の不明なものに、むやみに給餌を行うことにより、ふん害を発生させる等良好な生活環境を損なってはならない。

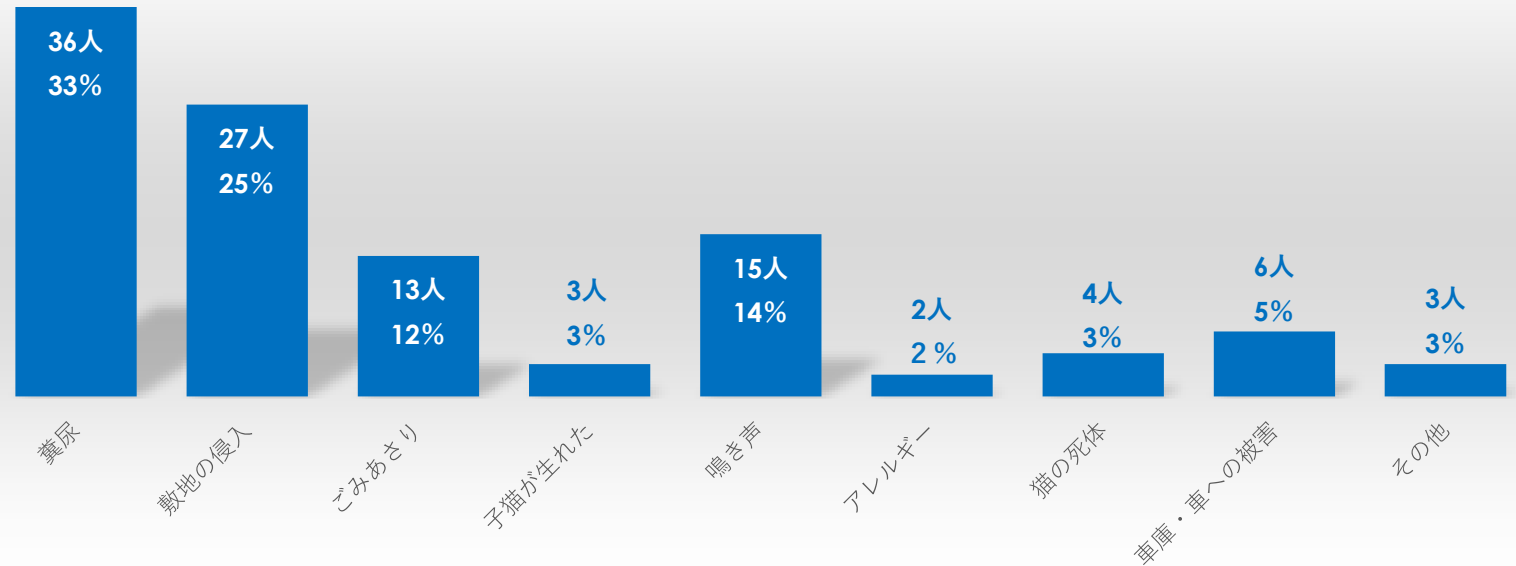
※無責任なエサやりをするということは、環境衛生上の問題や繁殖の助長、ひいてはのら猫増加の一因になることが指摘されています。また、エサを与えることによる糞尿の被害なども被ることになります。条例にも明記されていることから、皆様のご理解をお願いします。



問10) のら猫による被害を受けた
ことがありますか？



問10) -②どのような被害を受けましたか？



問10) と問11) では、のら猫による被害についてお聞きしました。
多くの方は糞尿や敷地の侵入で困っている、という結果でした。

※猫による何らかの被害や迷惑を受けたとして多くの苦情や相談が市に寄せられています。
その多くは、猫による糞尿の被害や子猫が生れている、などが大半を占めています。

※ねこは排泄場所として土や柔らかい砂地を好みますが、最近の住宅事情によっては所を選ばなくなり、いたるところで排泄するのが多く見受けられるようになってきました。

※これらの苦情は環境被害、生活公害ともいえる社会問題のひとつとなってきました。

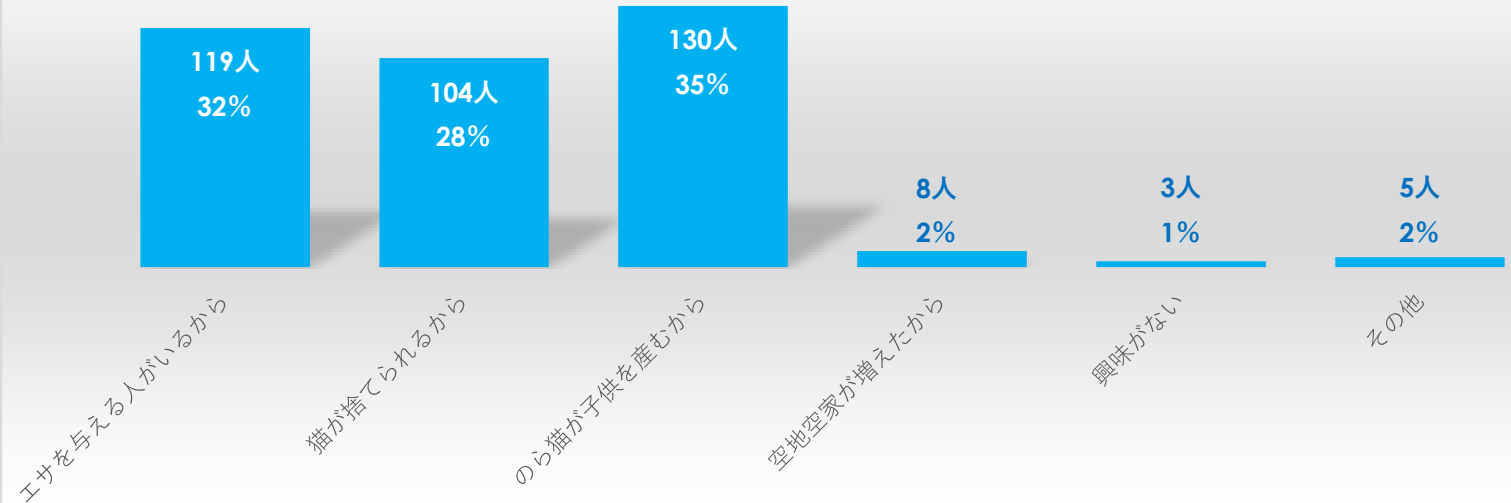
※のらねこも野良猫になりたくてなったわけではありません、このような問題をどのように軽減させ、解決に導いていくかが、今後の課題として重要なことです。



問11) あなたはのら猫への対策を行っていますか？



問12) なぜのら猫が増えると思いますか？



問11) では、のら猫への対策をお聞きしました。全体から見ると意外とのら猫対策を施している人は少ないのが現状でした。

問12) では、なぜのら猫が増えるのかをお尋ねしました。

市への苦情や相談の多くは、のら猫への無責任なエサやりさんがいる、のら猫の糞尿に困っている、子猫が産まれているのでなんとかしてほしい、という内容がほとんどです。

では、なぜのら猫にえさ（無責任な）を与えてはいけないのでしょうか？

その理由として次のようなことが言えると考えられます。

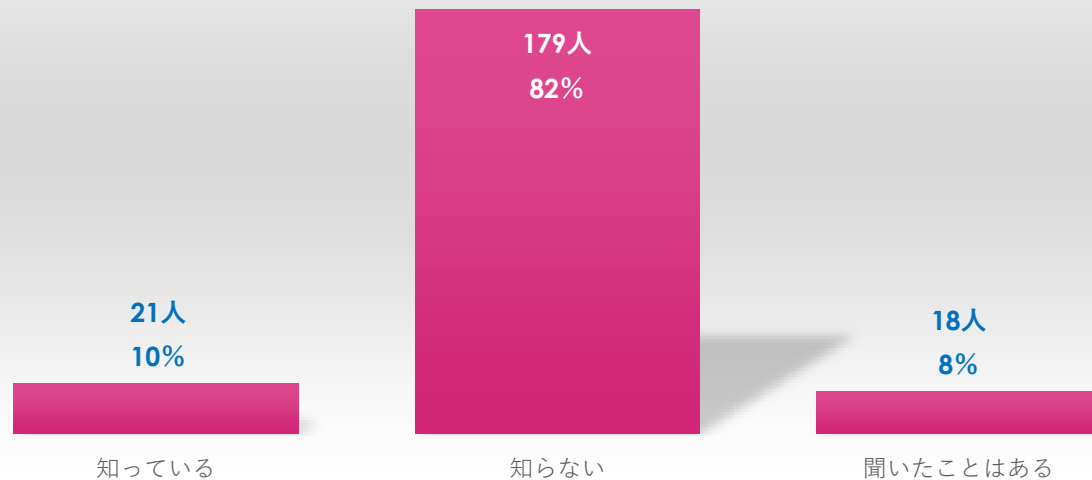
※不幸な猫が増えます・・・雌猫は1度に約5匹の子猫を産み、年間2回の出産をするといわれています。そして、生まれた猫たちも成長したら繁殖の道をたどっていきます。そんなのら猫達の一生ってどのような生涯を遂げていくのでしょうか？野生化した猫（動物）は現代社会の中で本当に幸せに生きていけるのでしょうか？ のら猫の餓死・虐待・縄張り争い・交通事故・カラスやイタチに襲われるなど、過酷な環境の中で生きなければならない猫たちは本当に幸せなのでしょうか？ のら猫に**無責任なエサを与える**ということは、不幸な猫を増やすことにつながらないのでしょうか？

※住民トラブルの原因・・・猫好きな人にとれば、のら猫をみただけでも可愛いと思うでしょう、しかし猫が苦手な人からすると迷惑なだけの存在になります。ましてや、家の前で糞をされたり、ごみを漁られるとなると気分がいいものではありません。また、無責任にエサを与えてしまうと住民トラブルになる可能性も否定できません。現に、のら猫にエサを与えたことで裁判にまで発展したケースもあります。

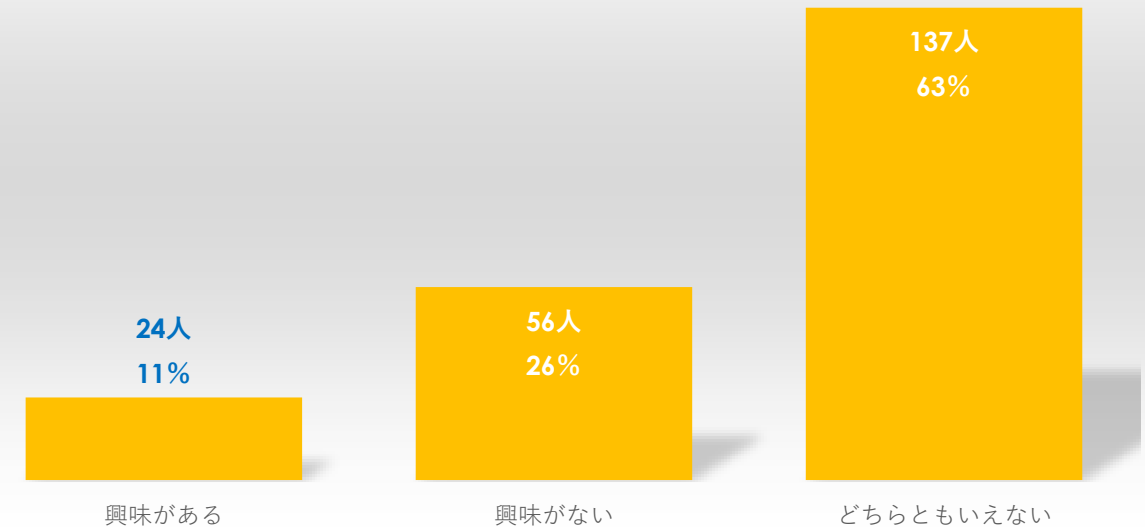


【門真市地域猫活動補助金交付事業について】

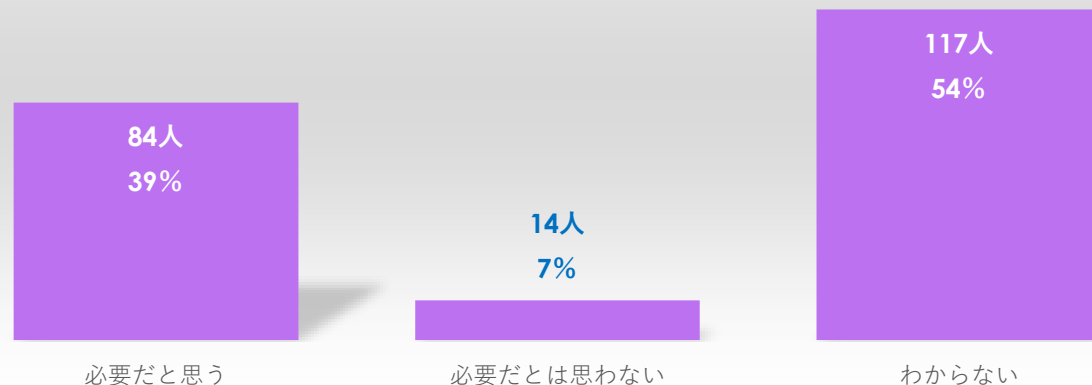
問13) あなたは地域猫活動を知っていますか？



問14) あなたは地域猫活動に興味がありますか？



問15) 門真市地域猫活動補助金交付事業は必要だと思いますか？



問13) ～問15) では、地域猫についてお聞きしました。

市では平成26年10月から「門真市地域猫活動補助金交付事業」を実施しています。

近年になって、外飼い猫、飼い主のいない猫が混在する中での対応については悩ましい問題となっています。人と動物の共存がテーマとされているいま、私たちにできることは何か、そんな中から地域猫活動は生まれました。そのような意味からも動物愛護を鑑みたとき、重要な事業の一つであると考えます。





地域猫活動について
だよ〜

飼い主のいない猫との共存社会実現に向けて

地域猫活動

地域猫活動は、人と飼い主のいない猫が共存していくための有効な方法のひとつとして考えられます。

【地域猫とは】

特定の飼い主のいない猫（のら猫）であって、地域住民の理解と協力を得たうえで、エサの管理、糞尿の処理、不妊去勢手術などについて地域住民が主体となって適切に飼育管理されている猫をいいます。

【地域猫活動とは】

飼育管理する対象の地域猫を把握し、ルールを決めて適切に飼育管理する活動をいいます。

《地域猫活動ではのら猫問題を「地域の環境問題」として考えます。》

「地域猫活動」とは、その地域にお住いの皆様の理解のもとで、これ以上のら猫が増えないように不妊・去勢手術をおこない、適切にエサを与え食べ残しや糞尿の清掃を行い、地域の迷惑にならないよう管理をしていく活動です。

《地域猫活動団体の申請と登録について》

地域猫活動における補助金を利用していただくためには、地域猫活動団体登録が必要です。

詳細、内容につきましては環境政策課 指導グループまでお問い合わせください。

【市は地域猫活動の取り組みを支援します】

※市では承認された地域猫活動団体に対し、不妊・去勢手術費用の一部を補助します。

※補助額 手術費用の半額（予算の範囲内）

※補助金の上限額 雌10,000円 雄8,000円

※飼い主のいる猫への補助は行っていません。



今回市では初めて猫に関するアンケート調査を実施しました。現在は外飼い猫と飼い主のいない猫が混在する中で、その対応については悩ましい問題となっています。飼い主のいない猫に対するエサやりについては、賛否両論があるのも事実です。猫自体も好きでのら猫になったわけではなく、責任は猫を捨てた人間にあるのかもしれませんが、猫にも命が宿っています、みだりに捕獲や処分はできません。しかし、今後も増え続けていくであろう、そんな飼い主のいない猫たちについて、私たちはどのように携わっていけばいいのか、今一度考えなければならぬと思います。時には優しい人によるエサやりがのら猫問題を発展させ、行き場のない不幸な猫が生れることにもつながる可能性があります。そんな時は、今一度猫を見つめていただき、その猫の健康面や将来、そして周りの人の環境面も考えていただきたいと思います。

本当に猫、動物が好きなら、大切な、周りの人に迷惑をかけないような、そんなサポートを施していただきたいものです。そのことが猫を救うことにつながり、人と動物の共存につながると考えます。

今回アンケート調査にご協力をいただいた方に心から感謝します、ありがとうございました。

【お問い合わせ先】

環境政策課 指導グループ

TEL 06-6902-7212

アンケート調査での回答人数 224人

